

平成28年4月19日

平成28年4月支給の業績手当（営業・業務）の支給漏れ（白根局）

1 支給漏れとなった原因及び経緯

業績手当（2月実績分）については、郵便部で作成し、4月3日に総務部総括課長あてCSVファイルをメール送信していた。

総務部総括課長は、CSVファイルがメール受信されたことを確認していたが、これまで総合人事システムへの取り込み作業をしたことがないため、前任者やシステム操作説明書等を参考に報告期限までに取り込み作業を完了しなければならないことは知っていたが、CSVファイルの総合人事システムへの取り込みを失念し、月次処理を行った。

4月18日夕方、4月22日支給の基準給与簿を印字したところ未反映であることが発覚した。

2 支給漏れ対象者

郵便部月給制社員 27名（内務6名、外務21名）

3 支給漏れ金額

1,124,013円（内務150,330円、外務973,683円）

※ 最高支給額：63,930円、最低支給額：21,265円

4 精算時期

平成28年5月月例で追給します。

5 その他

(1) 4月1日付の転出者2名（内務1名（阿賀野局）、外務1名（燕局））を含む

(2) 郵便部月給制社員以外の総務部及び時給制契約社員の業績手当（営業）は支給されていません。